

編集後記

「技術革新と社会変革」の第5巻1号をお届けできることになりました。本号には、4稿が投稿され、数次の査読過程を経て、全稿が掲載される運びとなりました。査読者各位、投稿者の真摯な取り組みに敬意を表します。

さて、ご案内のとおり、昨年6月の理事会で学会誌の投稿細則が改定され、同細則に基づき昨年7月第4巻1号が発刊されましたが、その際、編集委員会には理事会のメンバーより一つ「宿題」が出されました。新細則は、投稿原稿を、①総合報文、②報文、③短報に分類しましたが、その分類自体には認識を共有しつつも各原稿の名称には必ずしもしっくりこない面があるので、より趣旨に馴染む名称を継続して模索するという宿題でした。

半年間の模索後の議論の結果、最終的には、①総合報文、②報文、③報告という名称が与えられることになりました。3月22日付け理事会資料には、変更理由として、「当学会の学会誌では、現行の区分を、総合報文、報文、短報の3種類に区分し、第9条においてその定義を明らかにしている。前2者が『論考であり、広く社会に提言する投稿』であるのに対し、短報は『国内外の動向や実践的な活動について報告する投稿』である。当学会で言う短報はページ数の多寡や内容の価値を区別したものではなく、投稿者が何を意図しているかで分類しているに過ぎない。しかしながら、区分名称（短報）が原稿区分の定義を彷彿させにくいとの意見もあり、変更することとする。区分名称は定義文から引用して「報告」とする」とあります。なお、参考までに英文を記載すれば、総合報文（Comprehensive Article）、報文（Article）、報告（Report）であります。

討議の到達点を確認し、認識を共有するために、本細則適用後初めての発刊になる本号の編集後記の場をかりて、周知の場として活用させていただきました。

新編集委員長として、2号目の発刊になりますが、今後とも新細則をよりどころに、学会誌の編集に携わって行く所存です。

編集委員長 須藤 繁